

売却区分 番号	1	見積価額	1,892,000円
財産の表示（登記簿の表示による） （土地の表示） 所 在 甲府市山宮町字谷戸 地 番 3368番305 地 目 宅地 地 籍 174.64㎡			
財産の状況 1 対象物件は南側が、幅員約6mの舗装道路（建築基準法第42条1項2号の開発道路）に接面し、間口約16m、奥行約11mの長方形地である。同道路に接面する部分は画地の南西の端から約5mの部分で、この幅約5m・奥行6mの部分が道路と等高で駐車場用地となっている。また、上記6mの舗装道路に接続して幅約1.8mの舗装道路があり、この通路部分より対象物件は1.2m高くなっており、駐車場に設置された階段で出入りができるようになっている。東側には幅約2.6mの舗装道路があり、対象物件は約1.2m高く接している。 2 北側には高さが4m程度の擁壁があり、ほぼ垂直であるため甲府市の建築条例では崖地に該当する。対象物件に建物を建てる場合には、建築確認の書面で建築士により北側の擁壁は構造上安全である旨の記載が必要となる。 3 主な公法上の規制等は、次のとおりである。 ・市街化区域、第二種低層住居専用地域、建ぺい率：60%、容積率：100% ・供給処理施設 上水道 前面道路に本管が敷設、本管からの引込管、メーター設置あり 下水道 公共升の設置あり、接続工事により使用可能（受益者負担金賦課済） 4 対象物件の南東側に電柱が2基設置されており、東京電力㈱山梨支店に確認したところ、現所有者との設置契約に基づき、敷地使用料は年3,000円で令和9年9月分までの3年分9,000円を支払い済みであると文書で回答があった。 5 対象物件の所有者に土地利用状況について文書で照会したところ、令和6年11月25日現在、回答はない。 6 消費税及び地方消費税については、非課税財産である。 7 公共交通機関について 〔最寄り駅〕 JR中央本線「甲府」駅から北西方向へ道路距離で約5.7km 〔最寄りバス停〕 「山宮公民館」まで道路距離で約500m			

＜その他＞

公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分御理解のうえ、公売へご参加ください。

- ・ 当該物件については、あらかじめ現況及び関係公簿等をご確認ください。執行機関（甲斐市）の記載した事前情報と現況が異なる場合は、現況を優先します。
- ・ 国税徴収法及び同法施行規則により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述をしなければ入札することはできません。
- ・ 山梨県暴力団排除条例により、公売財産を暴力団事務所の用に供することはできません。
- ・ 甲斐市は、公売財産の種類又は品質に関する不適合についての担保責任等を負いません。
- ・ 甲斐市は、引渡義務を負わないため、公売財産内の動産等の撤去、占有者等に対しての明渡し請求、前所有者からの鍵の引渡しなどはすべて買受人が行うこととなります。
- ・ 権利移転及び危険負担の移転の時期は、買受人が買受代金の全額を納付した時です。ただし、農地等は農業委員会等の許可又は届出の受理があった時です。
- ・ 所有権移転登記は、買受代金の納付後、買受人の請求により甲斐市が行います。登録免許税など、所有権移転登記に係る費用は買受人の負担となります。
- ・ 土地汚染、地下埋設物、アスベスト等に関する専門的な調査は行っておりません。